

### 第3章 周南市における市民活動 ―市民活動と市民活動支援の現状―

#### 1 周南市における市民活動の特徴と現状

##### (1) 地域住民活動の特徴と現状

日本社会全体に広く存在する市民活動のひとつに、地域住民活動があります。自治会や婦人会、子ども会、青年団、老人クラブなどの地域集団が主体となって行われる活動で、住みよい地域社会を目指して、様々な取り組みが展開されています。これらの活動は、基本的には地縁がベースになっていますが、同時に、自分たちが生活する地域をよりよいものにしていこうという人々の公共意識に支えられ、実施されている活動だということができます。

周南市においても、古くから、小地域を単位とする地域住民活動が展開されてきました。自治会、婦人会・女性団体、青年団、PTA、老人クラブなどにおける長年の地道な取り組みは、様々な成果をあげ、厚みのある蓄積を形成しています。

1970年代後半からは、コミュニティを中心とする取り組みが活発に行われるようになりました。これは、旧徳山市内21の小学校区を単位に、自治会をはじめとした各種地域集団の代表者により構成されている組織で、1982（昭和57）年には、各コミュニティの連携・交流を深めるために、徳山市コミュニティ推進連絡協議会も結成されました。2003（平成15）年4月の合併以後、周南市における一体的なコミュニティの推進を図るため、市内全域で31のコミュニティ推進組織の形成に向けた取り組みが進んでおり、2008（平成20）年4月末現在、27地区においてコミュニティ推進組織が形成されています。（徳山市コミュニティ推進連絡協議会は、一旦、周南市徳山コミュニティ推進連絡協議会と名称を変更し、2007（平成19）年6月に、現在の周南市コミュニティ推進連絡協議会となりました。）

コミュニティによる活動は、地域の交流イベント、広報紙の発行、地域づくりのための先進地の視察や学習会の開催など多岐にわたっていますが、さらに地域の特性を生かした特色ある活動が積極的に行われています。

これら、小地区を単位とした地域住民活動は、市民生活に密着した諸課題の解決に寄与するとともに、地域における人間関係や地域アイデンティティの醸成（小地区としてのコミュニティの形成・維持）にも大いに貢献していると言えます。

## (2) 自発的市民活動の特徴と現状 ―周南市市民活動グループ実態調査から―

周南市における自発的市民活動（市民活動グループやNPO法人、ボランティアグループ等が担う活動など）には、どのような種類のものがあり、どのような特徴を持っているのでしょうか。市民活動は、その活動が自主的・自立的であり、活動分野も多岐にわたっているため、これらの全体を把握することはきわめて困難ですが、その一端を明らかにする目的で、2007（平成19）年12月に、アンケート形式による市民活動グループ実態調査を行いました。これは、周南市内に拠点を置く市民活動グループ325団体を対象としたもので、郵送及び電子メール方式によって調査票の配付・回収を実施しました。その結果、138団体から有効回答を得ることができました（回収率42.5%）。

以下では、その調査データの分析に基づいて、周南市における自発的市民活動の特徴と現状を見てみます<sup>注)</sup>。

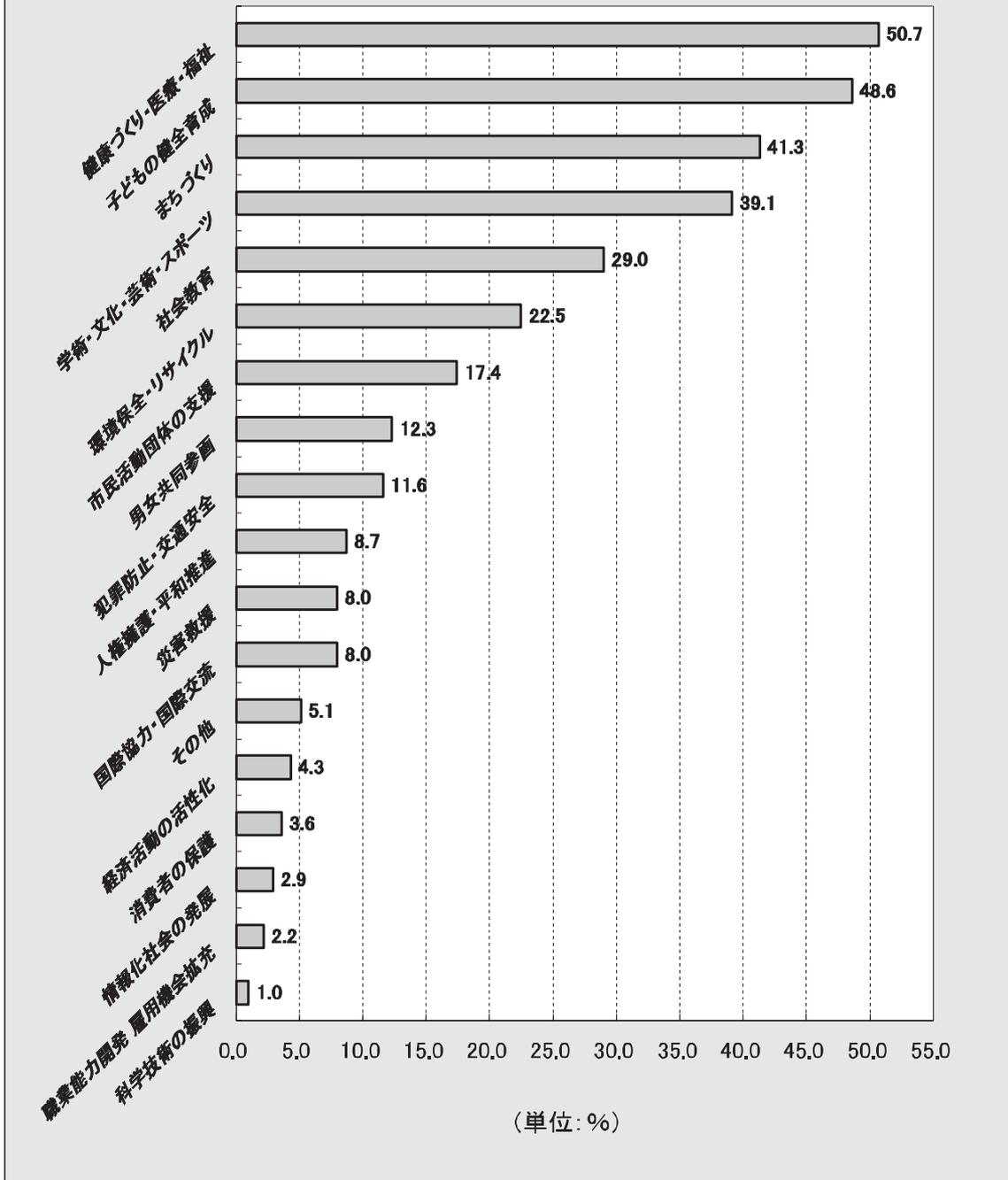
注) なお、詳しい分析は、『周南市における市民活動 ―市民活動グループ実態調査報告書―』（周南市環境生活部市民活動推進課発行、平成20年9月）にまとめられています。

### ①市民活動グループのプロフィール

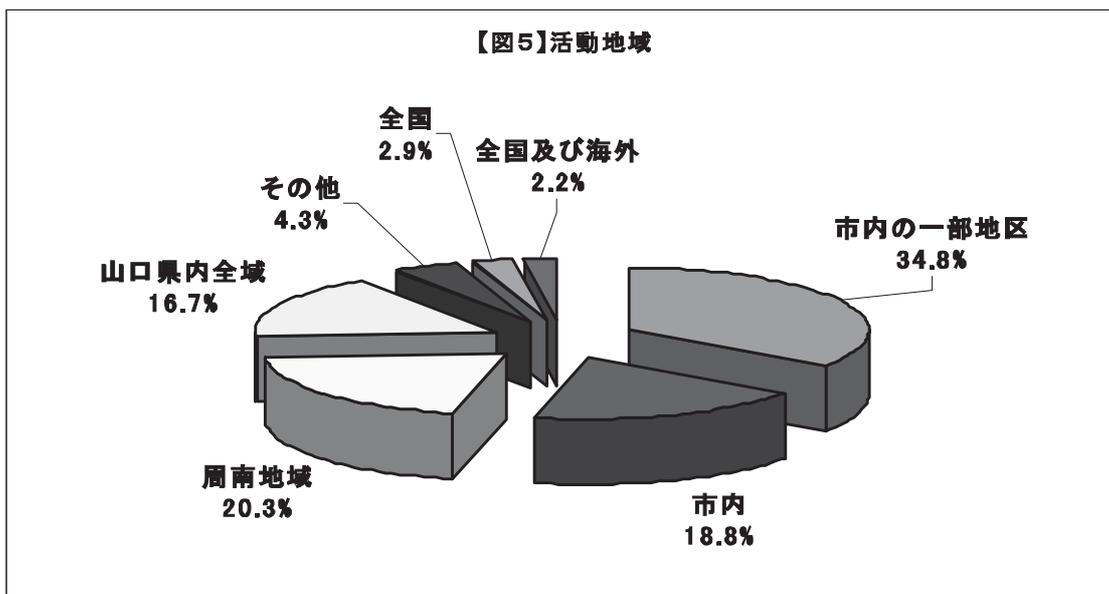
まず、周南市における市民活動グループの活動分野を見てみます。活動分野は、NPO法（特定非営利活動促進法：平成10年12月1日施行）に基づく17分野に「その他」を加え18分野としており、各団体には、この活動分野のうち「該当するものすべて」を選んでもらっており、その結果、きわだって多かったのは「健康づくり・医療・福祉」（50.7%）、「子どもの健全育成」（48.6%）、「まちづくり」（41.3%）の3分野でした。以下、2割以上のグループが選んだ分野をあげると、「学術・文化・芸術・スポーツ」（39.1%）、「社会教育」（29.0%）、「環境保全・リサイクル」（22.5%）という順になります（図4）。

活動年数は、「20年以上」のグループが全体の約3分の1（35.5%）と最も多く、これも含めて10年以上活動しているグループが全体の半数以上（57.9%）を占めることが明らかになりました。これに対して、活動年数の比較的短い（5年以内の）新しいグループの割合は約2割と低い値を示しています。

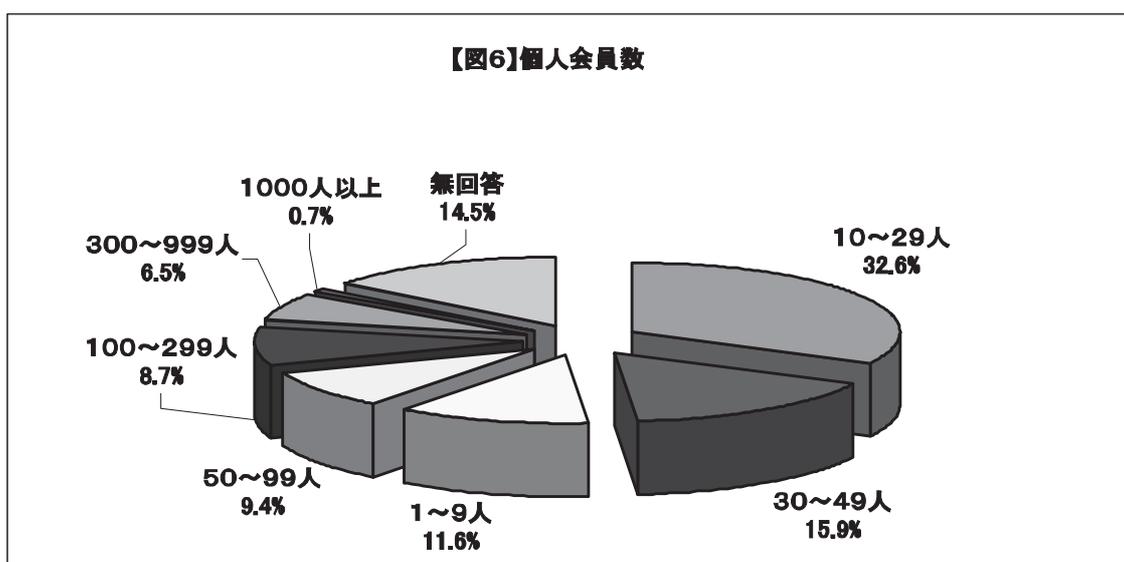
【図4】活動分野



活動地域については、「周南市内の一部の地区」を対象とするグループが約3分の1（34.8%）で最も多く、これに「周南市内」、「周南地域全域」を加えると、約7割となります。「山口県内全域」「全国」、「全国及び海外」と回答のあったグループは、わずかとなっています。つまり、周南市の市民活動グループの多くは周南地域内で活動し、市民にとって身近な生活範囲である市内全域か市内小地区単位で活動しているケースが一般的だと言えます（図5）。



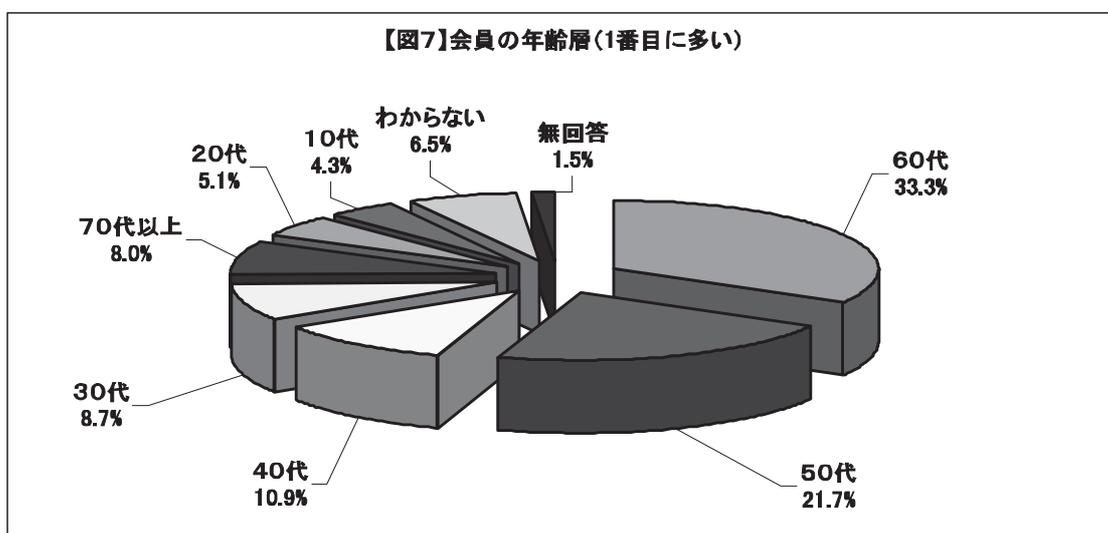
会員数は、個人会員が「10～29人」というところが最も多く（32.6%）、これに「1～9人」（11.6%）のグループを加えると30人未満のグループが44.2%を占めます。また、団体会員をもつグループはわずかにすぎません。全体的に見て、会員規模の小さいグループが多いのが特徴だと言えます（図6）。



会員の年齢層については、多い順に2つの年齢層を選んでももらいました。

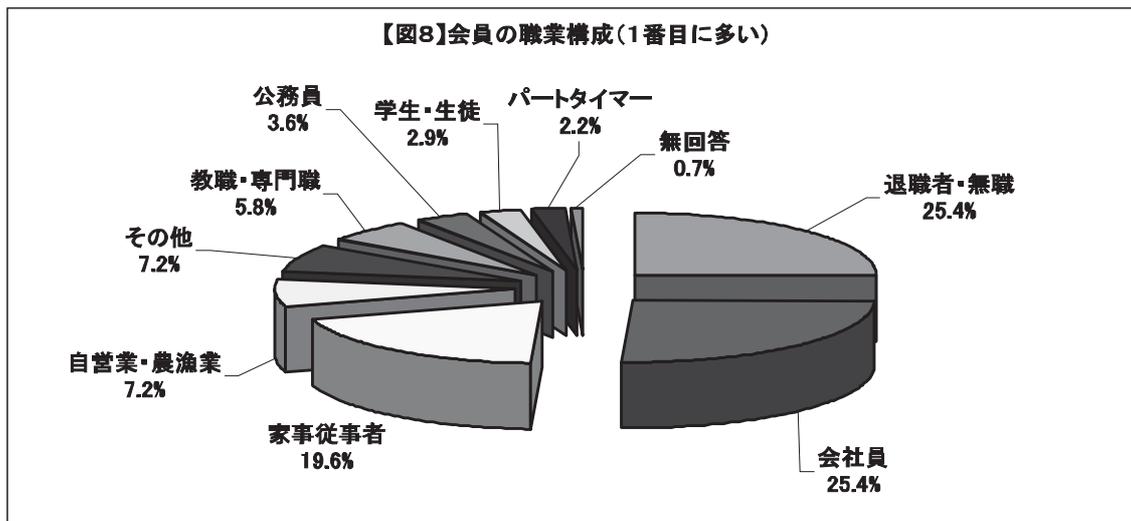
一番目に多い年齢層は、「60代」(33.3%)と「50代」(21.7%)が多数を占め、二番目に多い年齢層についても、「60代」(21.0%)と「50代」(20.3%)が多数を占めました。グループの多くは比較的高い年齢層によって構成されていると言えます。

20代以下の若年層が主力となっているグループは少なく、「30代」を含めても、若いメンバーが主体のグループは少なく、概して、市民活動グループの多くは、比較的高い年齢層によって構成されていると言えます(図7)。



会員の職業についても、多い順に2つの職業を選んでももらいました。一番目に多い職業として「会社員」、「退職者・無職」がともに(25.4%)と最も多く、次いで「家事従事者」(19.6%)となっています。二番目に多い職業とされたのは「家事従事者」(19.6%)で、次いで「退職者・無職」(15.2%)、「パートタイマー」(10.9%)、「自営業・農漁業」(10.1%)となっています。

相対的に活動時間の裁量をしやすい「退職者・無職」や「家事従事者」、「パートタイマー」や「自営業・農漁業」の人々を中心に多くの活動が維持されているようですが、他方で、「会社員」が主力の一角を占めているグループも25.4%存在する点は注目できます(図8)。



以上をまとめると、周南市の市民活動グループは、活動年数が「20年以上」と長く、「健康づくり・医療・福祉」や「学術・文化・芸術・スポーツ」、「子どもの健全育成」、「まちづくり」を活動内容とするところが多数を占めています。

また、周南市内の一部の地区を活動範囲とし、個人会員数が「10～29人」と比較的小さく、「60代」、「50代」の中高齢層が主力になっているグループが多いという特徴を持っています。

## ②市民活動グループの組織資源と活動状況

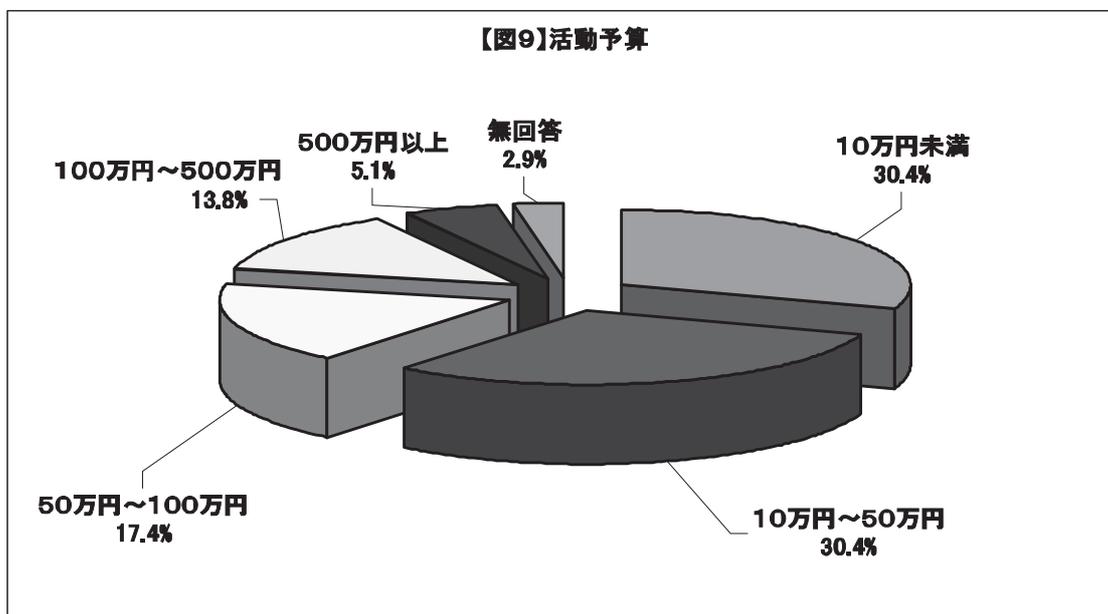
次に、市民活動グループの資源保有・資源活用にかかわる現状を見ていきます。

まず、事務局を専用事務所に置き、専従スタッフを持っているグループは少なく、年間活動予算（平成18年度）も「10万円未満」（30.4%）、「10万円～50万円」（30.4%）と、50万円未満の活動予算が全体の6割強を占めています（図9）。

そして、大半のグループは、メンバーの個人宅や公共施設に連絡先を置いており、作業や打ち合わせなどの活動には、公共施設を利用しているようです。これらの特徴は、小地区コミュニティをベースにした会員規模の小さいグループが多いという現実を象徴していると考えられます。

さらに、決算については全体の7割強が決算書を作成していますが、決算等の公開を「非公開で、会員以外閲覧不可」にしているグループが全体の半数近くを占めており、このことから、周南市の市民活動グループは、概して、気の合う者どうしで活動しているというイメージが浮かんできます。しかしながら、全体の7割のグループが会員募集を実施しており、必ずしも閉鎖性が強いわけではありません。むしろ、メンバーのまとまりがよく、利用可能な資源を柔軟に活用しながら活動していると考えられますが、他方でこのことは、組織基盤がしっかりしたグループが少ないことをも

意味しており、どのような活動を展開しているのかわかりにくい原因のひとつとなっているのではないかと推測できます。



主な収入源（平成 18 年度）については、「会費」（63.8%）と「行政からの補助金・助成金」（45.7%）に頼っているグループが多数を占めています（会費については、年額5千円未満というケースが約6割を占めます。）。この2つの収入源が多くのグループの活動を支えているのが現状ですが、他方で、独自の「事業収入」を主な活動資金としているグループも全体の3分の1程度（32.6%）存在します。

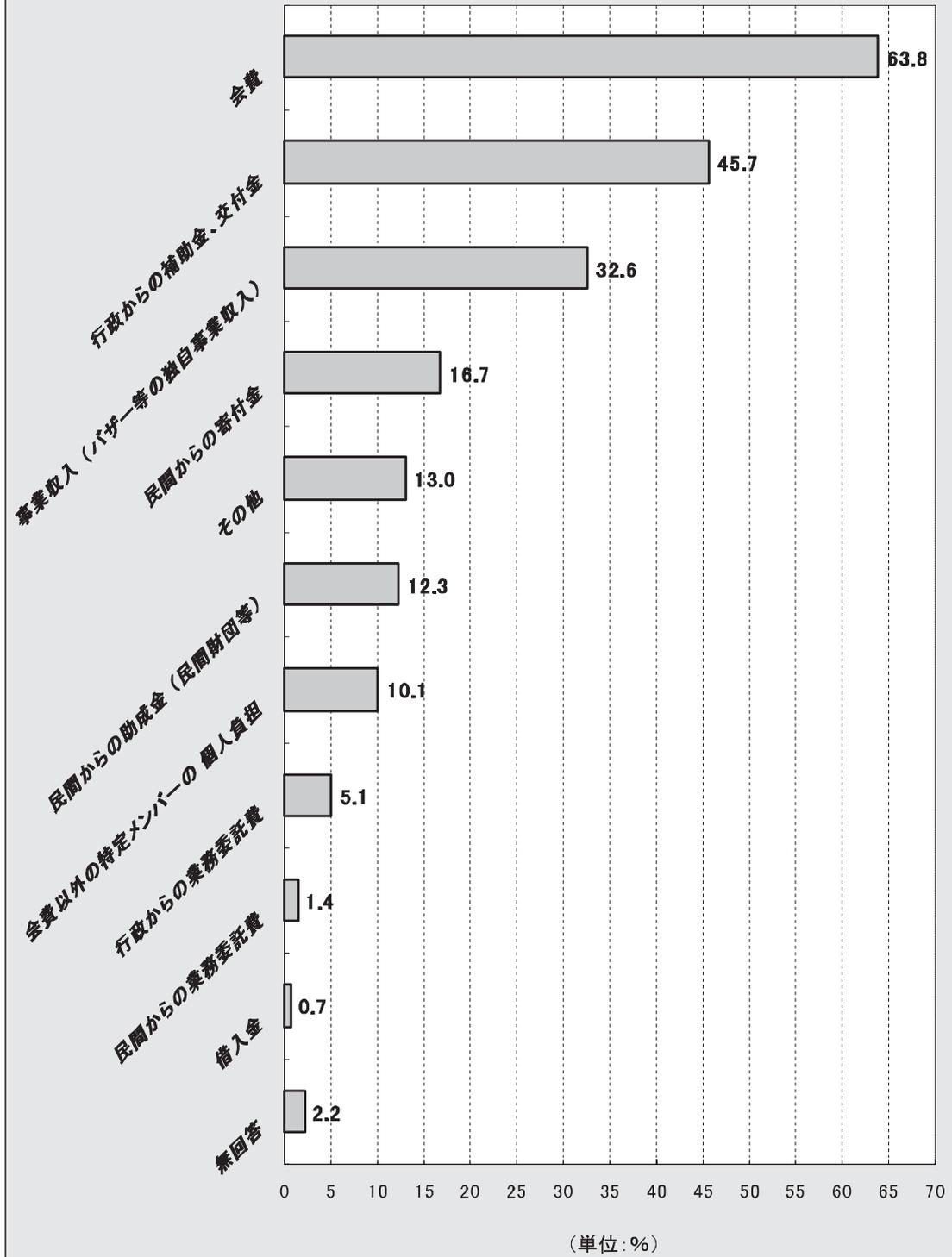
近年、特定非営利活動促進法に基づくNPO法人結成の動きが高まってきており、周南市・周南地区でも法人格を取得する市民活動グループが出てきていますが、こうしたグループでは、事業収入を主な収入源とするケースが今後増えてくることが予測されます。

また、これらの収入源に比して、「民間からの寄付金（16.7%）」「民間からの助成金（12.3%）」を主な活動資金としているグループも少なからずあることも注目されます（図10）。

全体に組織基盤の脆弱なグループが多く見受けられますが、なかには、会員数が多く、専従スタッフや専用事務所を持っている市民活動グループも少数ながら存在しています。このようなグループでは、予算規模が大きく、定例会の開催や会報・ニュースの発行といった活動も活発に行われる傾向があります。

つまり、組織が保有している資源、あるいは動員できる資源の大小が、活動の活発度にある程度影響を与えていると言え、外部からいっそうの支援があれば、活動のレベルアップを図ることができるグループも少なくないのではないかと推測されます。

【図10】主な収入源(18年度)



## 2 市民活動支援をめぐる施策と取り組み

これまで見てきたように、市民活動の範囲・担い手は多岐にわたっています。そして、必ずしも「市民活動支援」と銘打ってはいませんが、地域住民活動やボランティア活動などに対する様々な支援が行われています。ここでは、周南市におけるそうした「市民活動支援」の現状を見てみます。

### (1) 市民活動支援にかかわる行政施策とその現状

本市が実施してきた主な市民活動支援事業は表2～4の通りです。これらは主に資金助成と人材育成及び活動場所の確保に関するものです。

資金助成にかかわる事業については、これまでコミュニティ行政を推進していく中で、各自治会や小学校区を単位とした地域住民活動に対し比較的手厚い支援を行ってきました。

特に、1992（平成4）年に、市が資金を拠出して設立された財団法人周南市ふるさと振興財団（旧・徳山市ふるさと振興財団）は、「ふるさとづくり」（まちづくり活動）にかかわる自主事業を展開し、コミュニティ推進組織に対する活動支援や地域住民活動を担う人材育成等に取り組んでいます。

一方、自発的市民活動に対する資金面での支援としては、まちづくり、福祉、文化など、多様な分野の活動を対象とする助成事業を行っています（表2）。

人材育成にかかわる事業については、各種の講演会や講座を開催したり、指導者の養成を図るなど、市民活動を担う人材育成に取り組んでいます。

特に、新しい取り組みとして、2005（平成17）年に策定された、まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」において、まちづくりとひとづくりは表裏一体という考えのもと、重点施策に位置づけられている「ひと・輝きプロジェクト」の公募事業は注目されます。

これは「ひとづくり」に関する協働施策のアイデアを、市民から募集し、採用されたものについては、提案された市民とともに実現していこうとする取り組みです（表3）。

また、2007（平成19）年4月には、市民が市政に参画するために必要な基本事項を定めた「周南市市民参画条例」を施行し、市民自らがまちづくりについて考え、行動することができるように、パブリック・コメント、市民説明会、ワークショップ、審議会等の市民参画の機会を積極的に設けています。こうしたことをきっかけとして、地域に対する市民の関心が高まり、まちづくりを担う人材の層が厚くなることを期待しています。

活動場所については、公民館やコミュニティセンター等、様々な公共施設が設置され、市民活動の活動場所となっていますが、2001（平成13）年10月には、周南

市市民交流センター（徳山駅ビル）3階に周南市市民活動支援センター（旧・徳山市市民交流センター及び徳山市市民活動支援センター）が、2003（平成15）年4月には、西部市民交流センターに西部市民活動支援センターが開設され、総合的な市民活動支援が開始されました（表4）。

資金助成、人材育成、活動場所にかかわる支援以外では、情報誌の発行やホームページの運営による各種情報の提供にも積極的に取り組んでいます。

このほか、1991（平成3）年に、市民の生涯学習の拠点として設立された周南市生涯学習センター（旧・徳山市生涯学習センター）では、各種学習講座の提供など生涯学習事業を担うとともに、市民に対し生涯学習に関する情報を情報誌や電子メールなどで提供し、市民の自発的な学習のための情報発信拠点にもなっています。



【写真】周南市市民交流センター3階 周南市市民活動支援センター

**【表2】 周南市における主な資金助成の現状 (平成19年度)**

※担当課は平成19年度時点のものです。

<b>【地域住民活動に対する主な資金助成】</b>				
<b>補助金等名称</b>	<b>説 明</b>	<b>【予算額(万円)】</b>	<b>対 象</b>	<b>担当課</b>
自治会連合会活動費補助金	住みよい地域社会を形成するために組織された各地域の自治会連合会に対し補助するもの。	[190]	自治会連合会	総務課
自治会集会所等整備事業費補助金	自治会におけるコミュニティ活動の拠点づくりを促進し、地域コミュニティ活動のより一層の推進に寄与するため、自治会集会所新設、補修等に対して費用の一部を補助するもの。	[871]	自治会	総務課
防犯灯設置費補助金	安心して安全なまちづくりの一環として、夜間交通の安全と犯罪防止のために、防犯灯を設置する自治会へ補助するもの。	[497]	自治会	総務課
自主防災組織育成補助金	地域コミュニティによる自主防災組織の育成強化を図るため、自主防災組織の設立に要する経費や事業の実施に要する経費の一部を補助するもの。	[275]	自主防災組織	総務課
環境衛生推進協議会補助金	地域の環境衛生推進と、健康で快適な市民生活を確保するため、地区の環境衛生推進協議会に対し補助するもの。	[206]	地区環境衛生推進協議会組織	廃棄物リサイクル課
ごみ収集場所整備費補助金	収集所付近の環境美化及び収集業務の効率化を図るため、家庭ごみ収集所に専用の収納ボックスやネット等を整備しようとする地域住民に対して、その整備に要した費用の一部を補助するもの。	[360]	自治会等	廃棄物リサイクル課
コミュニティ活動推進費補助金	地域住民が行うコミュニティ活動に要する経費の一部を補助するもの。	[565]	地区コミュニティ推進組織	市民活動推進課
ふるさとづくり生き生き活性化事業費補助金	地域住民が行う地域の自然的、社会的条件に基づく特性をいかしたふるさとづくり活動に対し補助するもの。 ※(財)周南市ふるさと振興財団事業 [47]		地域住民の自治組織	市民活動推進課

老人クラブ活動費補助金	地域の単位老人クラブが自主的に取り組んで実施するスポーツや健康づくり活動等に対し補助するもの。 〔1,198〕	周南市老人クラブ連合会	福祉介護課
母親クラブ育成費補助金	児童の健全な育成に寄与するため、母親など地域住民の積極的参加による親子及び世代間の交流・文化活動、児童の養育に関する研修活動、児童の事故防止等の母親クラブの活動に補助するもの。 〔340〕	母親クラブ	児童家庭課
子ども会育成費補助金	子ども会育成団体の連絡協調を図り、子ども会活動の向上によって青少年の健全育成に寄与することを目的に補助するもの 〔119〕	周南市子ども会育成連絡協議会	生涯学習課
スポーツ振興会活動費補助金	スポーツ振興会組織の充実を図り、地域のスポーツの振興、コミュニティの向上を図るため、スポーツ振興会の活動を補助するもの。 〔357〕	地区スポーツ振興会等	市民スポーツ課
スポーツ少年団活動費補助金	青少年の健全育成と地域コミュニティの推進及び体力と技術力の向上を図るため、スポーツ少年団の活動を補助するもの。 〔293〕	周南市スポーツ少年団本部	市民スポーツ課

【自発的市民活動に対する主な資金助成】				
補助金等名称	説明	【予算額（万円）】	対象	担当課
国際交流活動費補助金	独自に市民対象の国際交流事業を行う諸団体に対し、活動経費の一部を補助するもの。 〔79〕		国際交流団体	企画課
周南市青少年育成市民会議補助金	「地域で子どもを見守り育てる活動」推進の原動力となる地域力、市民力を高めるために、市民主体で青少年育成に取り組む「周南市青少年育成市民会議」の事業に対し補助するもの。 〔350〕		周南市青少年育成市民会議	元気子ども課
しゅうなん元気活動支援事業助成金	市民活動の促進を図り、もって市民主体の活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、市民活動団体の自主的・主体的な活動を支援するもの。 ※（財）周南市ふるさと振興財団事業〔50〕		市民活動団体	市民活動推進課

社会福祉団体等助成事業	社会福祉諸団体に対し、運営及び活動費を補助し、団体の育成を図るもの。 【275】	社会福祉団体	社会課
障害者団体育成事業	障害者諸団体に対し、運営及び活動費を補助し、団体の育成を図るもの。 【184】	障害者団体	福祉介護課
市民活動促進事業助成金	市民活動の展開の環境を整えるとともに、ボランティアマインドの高揚を図ることを目的に、共同募金の配分金の一部を市民活動の助成金に充てるもの。 ※周南市社会福祉協議会事業【94】	市民活動団体	福祉介護課
まち輝き活動団体育成事業費補助金	まちづくりを担う市民活動団体等を育成することを目的として、市民活動団体等が、中心市街地で行う賑わい創出事業や交流事業を支援するもの。 【100】	市民活動団体	商工観光課
社会教育団体助成事業	社会教育諸団体に対し活動費を補助し、団体の育成を図るもの。 【364】	社会教育団体	生涯学習課
郷土芸能保存事業費補助金	伝統芸能の保存・伝承活動の推進のため、市内の伝統芸能保存団体（23団体）で組織される「周南郷土伝統芸能保存協会」の事業に対し補助するもの。 【111】	周南郷土伝統芸能保存協会	生涯学習課

※表中に掲載したほか、下記をはじめとして、様々な市民組織に対して活動費等の補助を行っている。

周南消費者協会活動費補助・人権啓発推進事業費補助・点訳やまびこの会活動費補助・手話サークル周南活動費補助・老人クラブ連合会運営費補助・周南市母子寡婦福祉連合会補助・徳山海洋少年団育成費補助・青年団育成費補助・ボーイスカウト育成費補助・ガールスカウト育成費補助 等

**【表3】 周南市における主な人材育成の現状 (平成19年度)**

※担当課は平成19年度時点のものです。

事業等の名称	説明	予算額 (万円)	担当課
ひと・輝きプロジェクト公募事業	表裏一体であるひとづくりとまちづくりの推進を図るため、施策の案を募集。また、採択されたプロジェクトは、提案者をはじめとする市民との協働により実施。	1,082	企画課
<b>【参考：19年度実施事業】</b>			
「わたし発 防災防犯」プロジェクト			
提案者・地域・小学校・市が協力して、防犯の観点から子どもが危険箇所等を調査しマップを作成する地域安全マップづくりを実施。			
「ワイワイものづくり」プロジェクト			
ロボコンやものづくり教室、科学教室等のサイエンスイベントを開催。前段のプレイベントとして夏休みから10月にかけてロボット製作・改造教室を実施。			
「わが子への手紙」プロジェクト			
誕生日、入学、優勝など子どもにとって節目となる出来事の際に、わが子あるいは地域の子どもの思いを手紙につづる。毎月の広報1日号へ「子どもへの手紙」を募集・掲載。			
「わたしのまち発見」プロジェクト			
「人・芸術・地域」をキーワードに「まち歩き」を行い自らが多くの発見をし、それを通して”私のまち”への愛着と誇りを育むことを目的とした各種イベントを実施。			
「木のぬくもり」プロジェクト			
休校となっている小畑小学校を木工等の体験型教室やシニア活動、世代間交流活動を通じた地域活性化及びひとづくりのための施設として再生。			
「ワンステップアップ」プロジェクト			
キャリアアップ支援講座「周南サテライトカレッジ」や小中高生向け「ドリームサポート塾」を実施。			
「ひと・輝きプレス」プロジェクト			
市民と行政の若者を中心に、若者向けの情報誌を編集・発行。ホームページ版も製作・運営。			
「冒険遊び場」プロジェクト			
冒険遊び場(自分の責任で自由に遊ぶことのできる遊び場)の検討と運営する市民(プレーリーダー、運営を手伝う市民)を育成するため、研修会や1日冒険遊び場体験を実施。			

「周南まちデザイン」プロジェクト			
小中学生を対象にパスタブリッジコンテストやLEDイルミネーション製作教室を開催。			
「交流の島」プロジェクト			
市外のアドバイザーを招請して素朴さを生かした交流の島づくりの検討会議を開催。併せて、防災サバイバルキャンプやライブ、盆踊りなどのイベントを実施。			
国際交流事業	姉妹都市に青少年等を相互派遣し、友好親善と相互理解を深め、青少年の国際感覚の高揚を図ることによって、国際化社会に対応できる人材を育成。	511	企画課
男女共同参画推進事業	男女共同参画の推進を目指し、その推進体制を整備するとともに、セミナーや地域講座、フォーラムなどを開催。	157	企画課
市民参画推進事業	市政への市民参画をより一層推進するため審議会を設置し、市民参画実施状況の評価や新たな参画方法の調査研究等を行うとともに、各種広報媒体を活用した啓発活動、人材育成講座の開催等を実施。	108	企画課
元気こども会議事業	子どもがまちづくりや市政などに意見を表明し、参加できるようにこども会議を開催。こども会議を通じて、子どもの社会参加を進め、未来を創造していくことのできる人づくりに取り組む。	9	元気こども課
人権啓発事業	市民の人権意識を高めるために、資料配布や人権についての講演会を開催。	279	人権推進課
クリーンネットワーク推進事業	市民の環境美化の意識を高めるため、市道・公園を定期的に清掃するボランティア団体を里親とし、清掃用具等の提供やごみ処理の支援を実施。	72	環境政策課
市民活動推進事業	ボランティア活動やNPO活動等、市民自らが自主的・自立的に取り組んでいる市民活動に対する側面的支援を行い、団塊の世代も視野に入れた市民活動の一層の推進を図る。	301	市民活動推進課
食生活改善推進委託事業	食生活改善推進員の皆さんがボランティアで子ども料理教室・男性料理教室・健康料理教室など各地区で食に関する支援活動を実施。食生活改善推進協議会に事業を委託。	286	健康増進課
母子保健推進委託事業	母子保健推進員の皆さんがボランティアで妊婦さん、乳幼児のいる家庭への訪問や育児相談など各地区で子育てに関する支援活動を実施。母子保健推進協議会に事業を委託。	416	健康増進課

子どもサポートプランの推進	地域の協力を得て子どもを育てる環境・体制づくりを推進するために、公民館を拠点にして子どもの体験活動を開催。また、市民活動団体の協力で、ものづくり教室や工場見学ツアーを実施。	146	生涯学習課
be・・・プロジェクト事業	将来の周南市を支える「青少年リーダーの育成」と世代を超えた相互連携につながる「青少年ネットワークの構築」をするために、平均年齢 25 歳の「be...プロジェクト実行委員会」がヤング・チャレンジを合言葉に「周南やんちゃ祭」を開催。	124	生涯学習課
人権教育講座運営事業	地域における人権教育の推進を支援するため、地域において指導的立場になる方を養成するとともに、資質の向上と意識の高揚を図る。	114	人権教育課
人権教育指導者研修事業	指導者の養成及び相互研鑽をとおして、指導者の指導力の向上を図り、共通理解の基に、行政との連携を密にして効果的な人権教育の推進を図る。	11	人権教育課
スポーツセミナー開催事業	ニュースポーツ等の普及・振興を図るため指導者を養成。また、年齢や目的に応じたスポーツセミナーを開催し、余暇の活用及び健康・体力づくりを助長する。	15	市民スポーツ課
スポーツボランティア養成事業	市の主催するスポーツイベントの運営に積極的に参加していただくボランティアの養成を図る。	1	市民スポーツ課
青年法政大学事業	講座の学習、受講生どうしの討論交流を通じて、これからの明るい選挙、地域活動を支える良きリーダーとして活躍する人材の育成を図る。	53	選挙管理委員会